

焼津体育館再整備プラン

令和2年5月

焼津市

はじめに

平成 25 年に 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、平成 27 年にはスポーツ庁が設立されるなど、スポーツに対する政府の取組みが積極的になるなかで、全国的な健康ブームの到来により、スポーツへの関心が今まで以上に高まりを見せています。

このようななか、本市においては、平成 30 年に「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい世界へ広げる 水産文化都市 Y A I Z U」を将来都市像として掲げた第 6 次焼津市総合計画を策定し、この将来像実現のためにとりまとめた焼津未来共創プランにおいては 4 つの政策のうち「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」の分野において、「スポーツの振興」が位置付けております。

また、平成 30 年度に今後の基本的な活動方針を具体的に示す「焼津市スポーツ推進計画」を策定し、焼津体育館を市民スポーツの拠点施設として位置付けるとともに、再整備に向けて取り組むことを方針としました。

本プランは、現在の焼津体育館の生まれ変わりとしてできる新たな施設が多くの人に愛され、積極的に活用されるよう、市民ニーズ及び近年の公共体育館の整備事例を踏まえつつ、必要な規模や機能の考え方を明らかにするものです。また、再整備を実現性の高いものとするために、官民連携による整備や維持管理のあり方、あるいは事業費、事業スケジュール等に関する基本的な方向性を示すものです。

目 次

I	焼津体育館の現状と課題	1
1	施設の位置	1
2	施設の概要	2
3	施設の位置づけ	3
4	施設の利用状況	5
5	焼津体育館再整備に関するアンケート調査結果	7
6	再整備に向けた課題の整理	9
II	新たな施設の考え方	10
III	再整備対象地	12
1	再整備候補地の検討	12
2	再整備予定地の位置	13
IV	施設の構成と機能イメージ	14
1	施設規模の想定	14
2	主要機能・規模の想定	15
3	その他の機能の想定	17
(1)	交流機能	17
(2)	防災機能	17
4	その他対応事項	18
(1)	バリアフリーへの対応	18
(2)	障がい者スポーツへの対応	18
(3)	環境への配慮	19
(4)	景観形成への対応	19
V	整備手法及びスケジュール	20
1	整備手法の検討	20
2	事業スケジュール	20
VI	管理運営手法	21

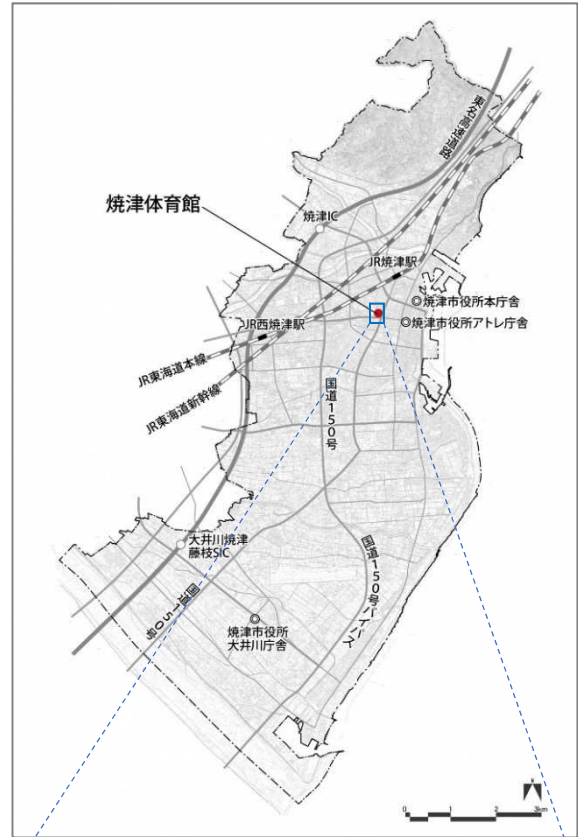
I 焼津体育館の現状と課題

1 施設の位置



現在の焼津体育館は、市域中央よりやや北東に位置し、周辺に市役所や JR 焼津駅、焼津漁港、焼津文化会館などがあります。

焼津体育館に隣接して市営相撲場や焼津神社があり、西側は焼津中学校、南側は焼津市と藤枝市をつなぐ県道上青島焼津線に接しています。



2 施設の概要

所在地	焼津市焼津 2 丁目 7-3
竣工年（築年数）	1964 年（55 年）
延べ面積	2250.9 m ²
用途地域	第一種住居地域（一部第二種住居地域）
建ぺい率/容積率	60% / 200%
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	3 階
施設機能	<p>1 階 アリーナ（35×28.5=997.5 平方メートル）</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・バレーボールコート 2 面 ・バスケットボールコート 1 面 ・バドミントンコート 4 面 ・インディアカコート 4 面 ・テニスコート 1 面 ・フットサル 1 面 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 階 卓球室 ・ 会議室・管理人室・トイレ・更衣室等 ・ 観覧席（500 人）
開館時間	8:30～21:00 火曜日～日曜日
駐車場 駐輪場	40 台（体育館前 5 台、体育館向かい側 35 台） 30 台

3 施設の位置づけ

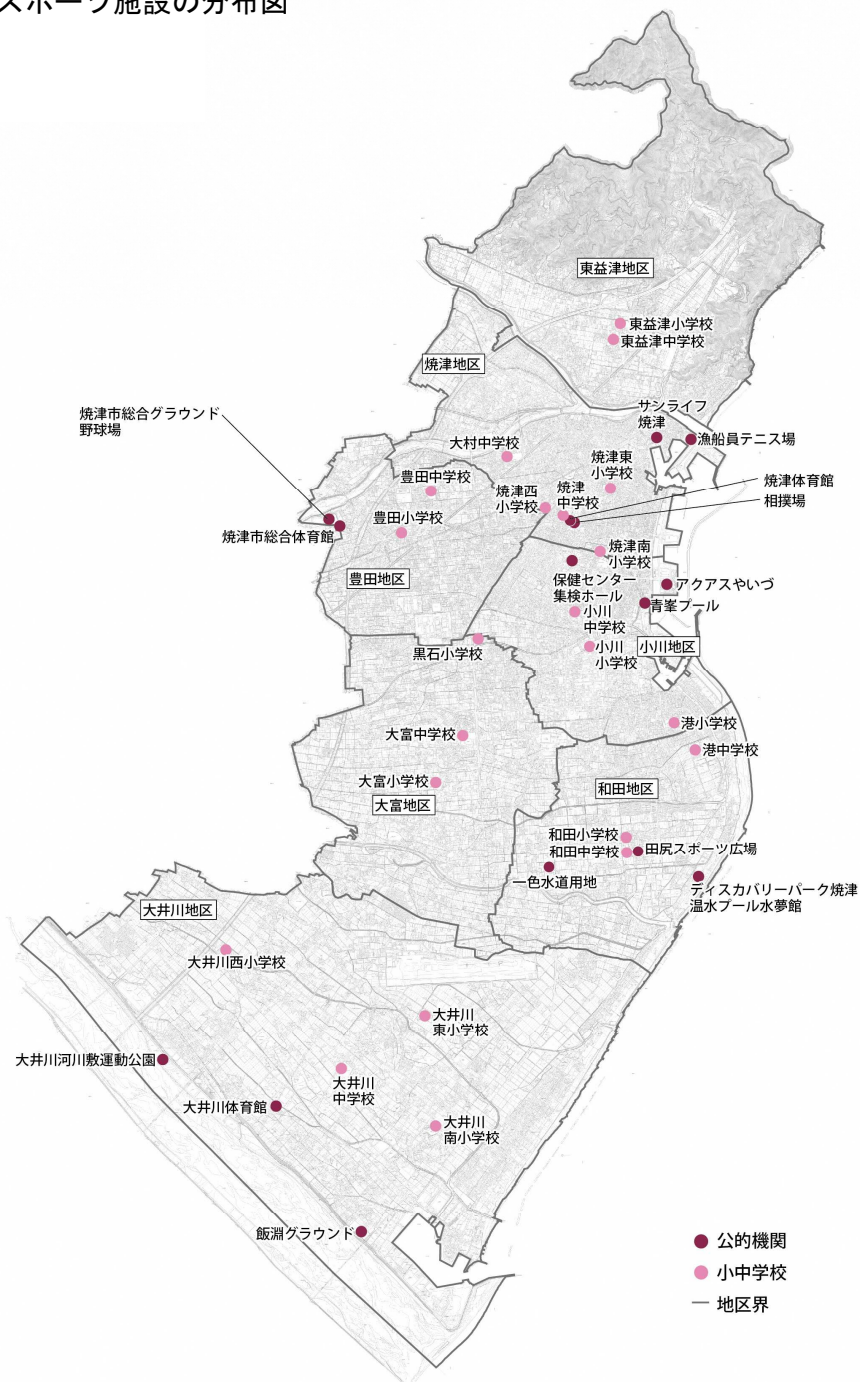
(1) 市内スポーツ施設の状況

本市に設置しているスポーツ施設のうち、国内における競技スポーツレベルの基準を満たした施設としては、総合グラウンド内にある総合体育館（愛称：シーガルドーム）、野球場等があります。

市民レベルの大会が開催できる施設は、焼津体育館をはじめ、大井川体育館、大井川河川敷運動公園内の陸上競技場、スポーツ広場、テニス場などがあります。

また、市民が身近な場所でスポーツに取り組めるよう、市内小中学校の体育施設（体育館・グラウンド）を夜間開放事業として活用しています。

■市内スポーツ施設の分布図



(2) 利用ニーズに応じた市内スポーツ施設の位置づけ

市内のスポーツ施設は、スポーツ推進計画の中で利用ニーズに応じて、次のように位置付けております。

■市内スポーツ施設の位置づけ

利用ニーズ		機能レベル		施設名
	競技スポーツ	プロスポーツ 公認大会	全国・東海地区レベルの 大会が開催可能	<ul style="list-style-type: none"> 総合グラウンド 総合体育館 総合グラウンド野球場 マラソンコースリバティ
	市民スポーツ	市内・志太地区レベルの 大会が開催可能		<ul style="list-style-type: none"> 総合グラウンド 陸上競技場 大井川河川敷運動公園 陸上競技場 スポーツ広場 (サッカー使用の場合) ディスカバリーパーク焼 津温水プール(水夢館) 焼津体育館 大井川体育館 大井川河川敷運動公園 陸上競技場 (陸上使用の場合) スポーツ広場 飯淵グラウンド 漁船員テニス場 総合グラウンドテニス場
	地域スポーツ	地域・自治会体育活動及 び日常的に気軽に市民が 利用できる	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校体育館 公民館 保健センター集検ホール 一色水道用地 田尻スポーツ広場 小・中学校グラウンド 	

出典：焼津市スポーツ推進計画

4 施設の利用状況

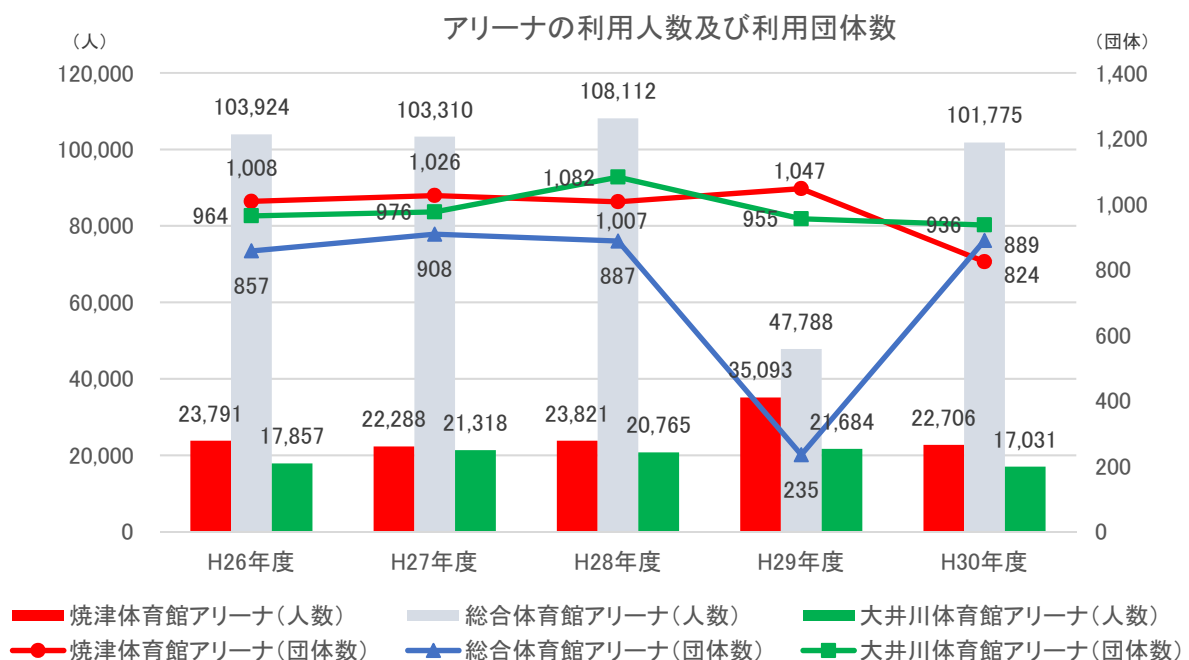
(1) 体育館施設の利用状況

本市には、総合体育館（シーガルドーム）、焼津体育館、大井川体育館の3つの体育館施設があります。これら3体育館の平成26年から平成30年までの利用人数は下記のとおりです。

平成29年度は、総合体育館が空調設備設置工事で4月～11月まで使用中止となったことから、焼津体育館の利用人数が増加したと考えられます。

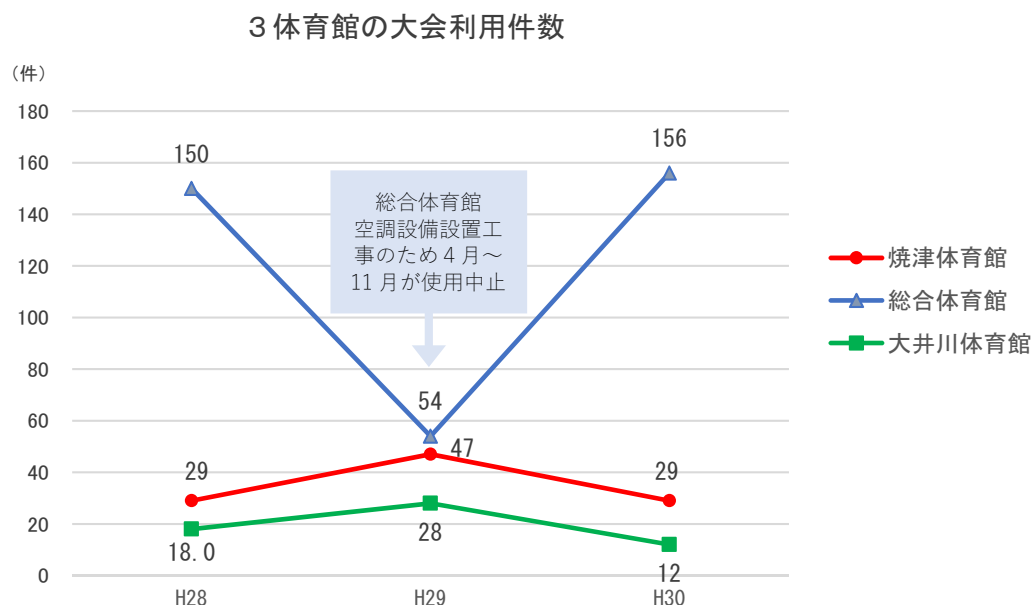
区分	屋内施設	利用人数				
		H26	H27	H28	H29	H30
総合体育館	アリーナ	103,924	103,310	108,112	47,788	101,775
	トレーニングルーム	3,957	4,044	4,147	2,057	7,338
	ランニングコース	1,380	1,360	1,119	605	1,278
	会議室	4,077	5,274	5,755	1,011	3,759
	小計	113,338	113,988	119,133	51,461	114,150
焼津体育館	アリーナ	23,791	22,288	23,821	35,093	22,706
	卓球室	2,682	3,435	4,453	3,876	3,448
	会議室	99	59	87	17	27
	小計	26,572	25,782	28,361	38,986	26,181
大井川体育館	1階（アリーナ）	17,857	21,318	20,765	21,684	17,031
	2階（柔道場）	4,085	3,765	2,998	4,166	4,094
	小計	21,942	25,083	23,763	25,850	21,125

(単位：人)



(2) 体育館の大会利用件数

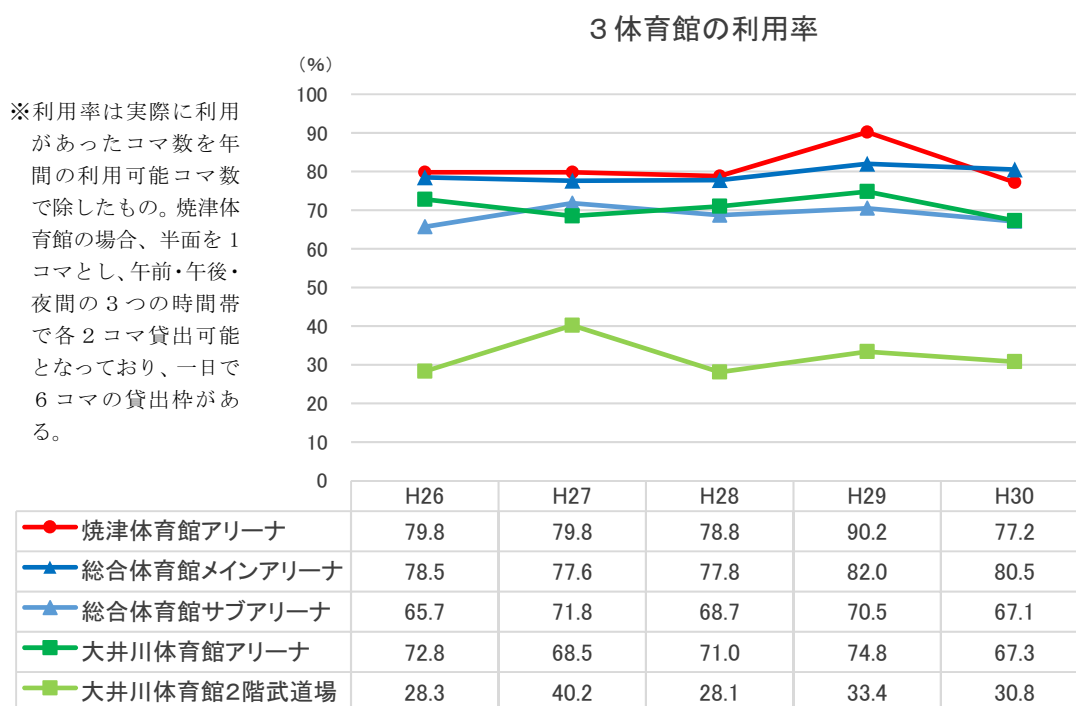
平成 28 年から平成 30 年までの 3 つの体育館の大会利用件数は下記のとおりです。



(3) 体育館の利用率

平成 26 年から平成 30 年までの体育館の利用率*は下記のとおりです。

5 年平均では、焼津体育館アリーナが 81.2%と最も高く、総合体育館メインアリーナが 79.3%、大井川体育館アリーナが 71%となっています。

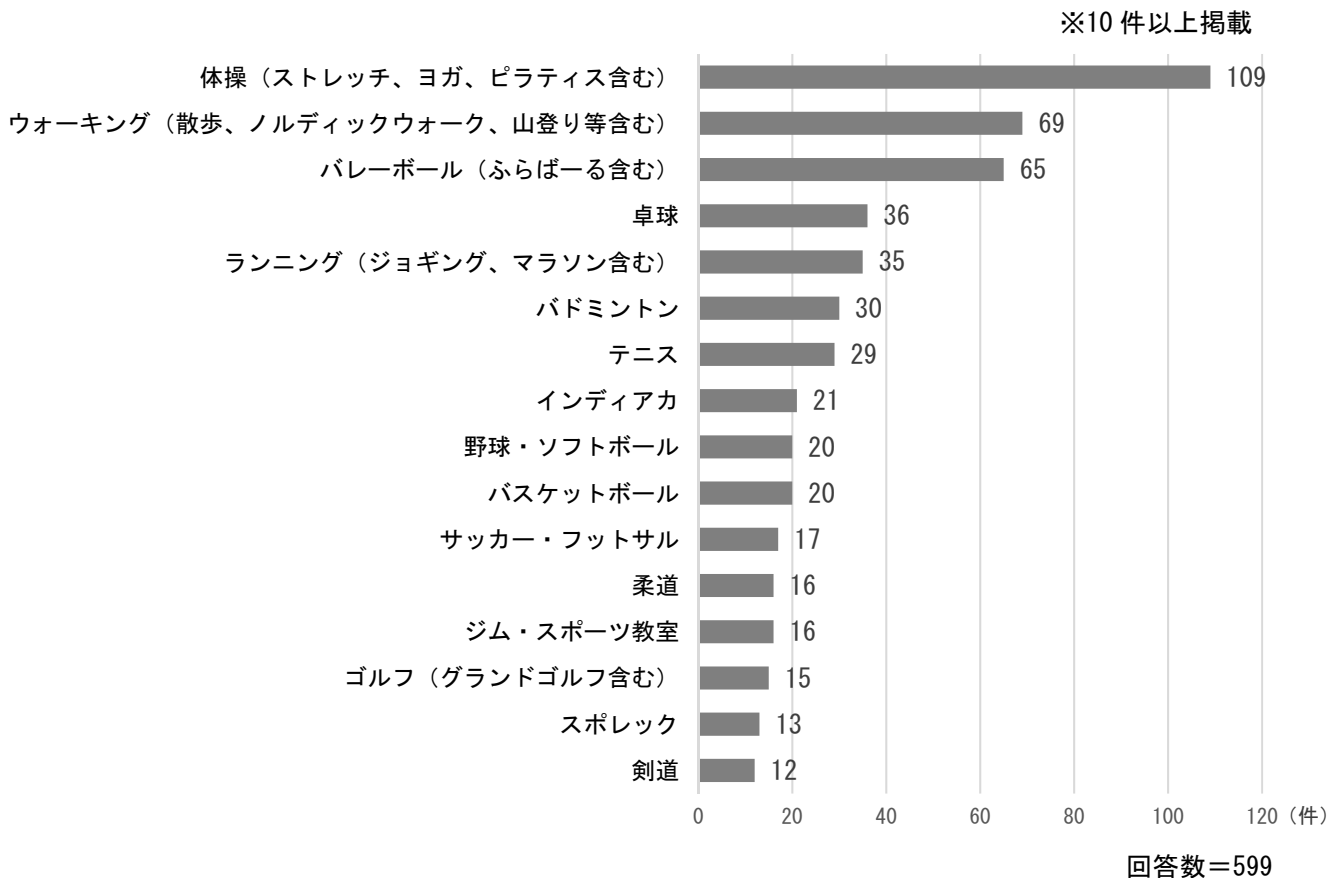


5 焼津体育館再整備に関するアンケート調査結果

市民アンケートを実施した結果のうち、主な内容は以下のとおりです。

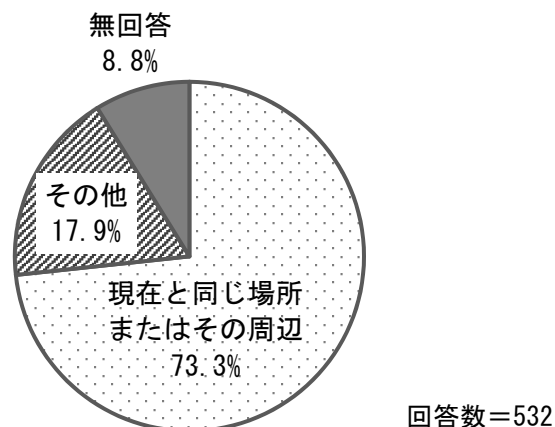
問 主にしている運動やスポーツは何ですか。

- ・ストレッチなどの体操をやっている方が 109 件と最も多く、次にウォーキングが 69 件、バレーボールが 65 件と多く見られます。



問 新たな施設の場所について、どこが適当だと思いますか。

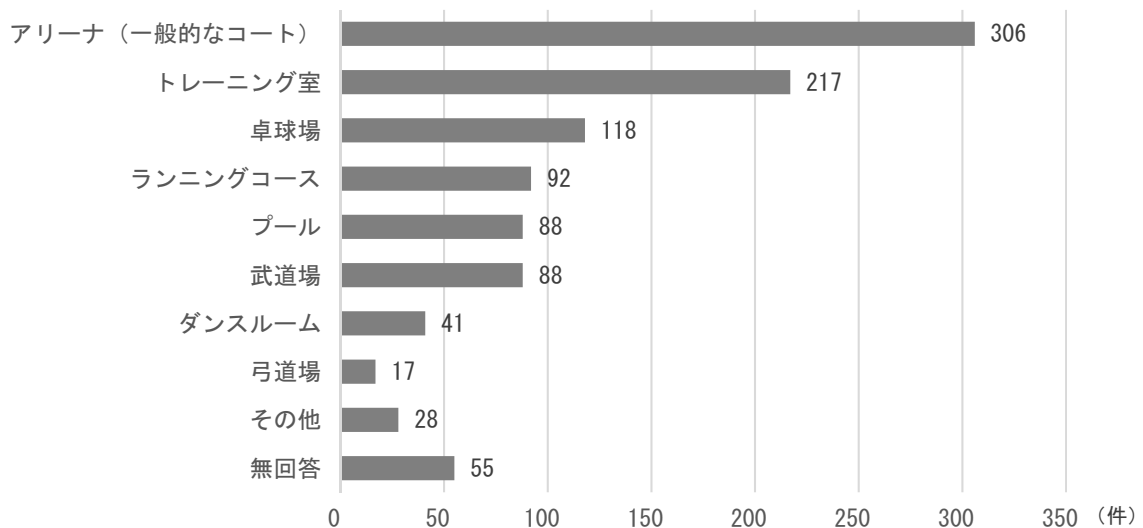
- ・「現在と同じ場所またはその周辺」と答えた方が全体の約 7 割を占めています。



問 新たな施設にどのような設備を望みますか。

(1) スポーツ設備

- ・スポーツ設備は、アリーナ（一般的なコート）が306件と最も多く、続いてトレーニング室が217件、卓球場が118件、ランニングコースが92件、プールが88件、武道場が88件です。武道場のうち、最も多いのが柔道場13件です。
- ・その他では、テニスコートが13件と最も多く、フットサルコート4件やトランポリン場3件、ボルダリング2件などの要望がありました。



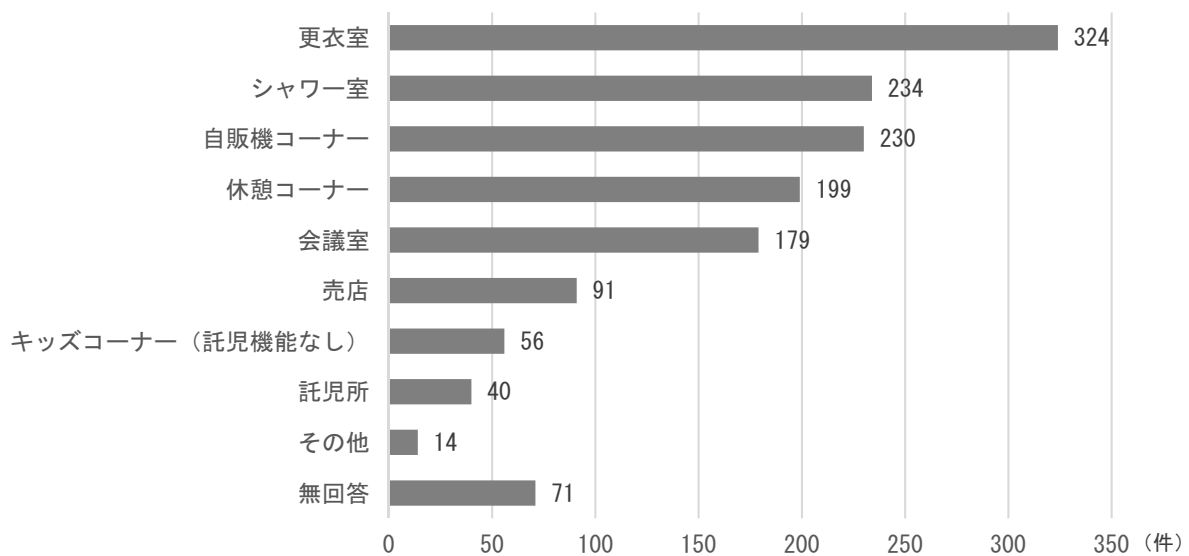
回答数=1050

※武道場（記述）

柔道（13）、畳が常設のもの（2）、剣道（2）、相撲場（2）、遠的弓道場（60m）、弓道、レスリング

(2) 付属設備

- ・付属設備は、更衣室が324件と最も多く、続いてシャワー室が234件、自販機コーナーが230件、休憩コーナーが199件、会議室が179件、売店が91件です。



回答数=1438

6 再整備に向けた課題の整理

(1) 適切な建設地の検討

- ・市内には、複数の市有地がありますが、利便性や周辺の土地利用状況等から検討し、現体育館と同様に多くの市民の利用が期待できる適切な建設予定地を検討することが求められます。

(2) 現体育館の機能及び新たな機能の設置の検討

- ・現焼津体育館の利用率が高いことを踏まえ、現在設けられている機能を維持するか否かについて検討することが求められます。
- ・また、快適性や利便性を高めるための機能、あるいは市民アンケートの結果などを踏まえた機能について、新たな施設の規模等を踏まえつつ、設けるか否かについて検討することが求められます。

(3) 関係法令を踏まえた施設規模等の検討

- ・建設予定地の用途地域に応じて、関係法令等によって、施設規模や設備設置に条件が付されます。
- ・建設予定地の用途地域等を把握し、施設規模や設置する機能について、関係機関等とも協議しながら、検討することが求められます。

(4) 多様な整備手法から現実的な整備手法の採用

- ・施設整備にあたっては、多額の費用がかかるため、従来の公設だけでなく、PFI、あるいはリース方式等の民設による整備手法も検討が求められます。
- ・多様な整備手法について、メリット・デメリット、あるいは総事業費等を検証し、最も現実的な整備手法、あるいは事業内容を採用することが求められます。

(5) 市民に愛されるような施設の維持管理、運営方策の推進

- ・現焼津体育館の利用率が高く、市民から愛されていることが明らかなように、新たな施設も市民に愛される施設とする必要があり、そのためには維持管理や運営のあり方も重要な要素となります。
- ・維持管理、運営について指定管理や市民参加の仕組みづくりについて検討し、スポーツ施設としての利用に加え、市民や地域住民の憩いの場となるような魅力的な施設とするための維持管理、運営のあり方や体制づくりについて検討することが求められます。

II 新たな施設の考え方

(1) 再整備の基本的考え方

現況調査及び課題の整理結果を踏まえ、焼津体育館の再整備については、次の考え方を基本に進めるものとします。

- ①再整備の場所は、円滑な事業推進ができる市有地とします。
- ②施設規模は、市内外の競技大会が開催できる総合体育館（競技スポーツ施設）や、地域の身近な施設である小・中学校体育館（地域スポーツ施設）との役割分担を踏まえ、過大な規模とならないよう留意しつつ、市民スポーツの拠点として相応しい規模とします。
- ③災害発生時の避難施設となり得る機能を備えた施設整備を進めます。

(2) 基本コンセプト

再整備する新たな施設は、次の基本方針に基づく施設とします。

■誰もが使いやすく、気軽に訪れる屋内スポーツ施設

・ファンスポーツ、あるいは体力増進や健康維持等を目的とした利用に加え、市民団体の活動の場、市民や地域住民の憩いや交流の場となるよう、多目的スペースの配置や解放的な施設整備、運営体制を整備し、市民や住民にとって、身近で親しみのある体育館とします。

[具体的な方向性]

- ・既存体育館の機能の継承
- ・市民意向を踏まえた新たな機能配置
- ・多目的利用を見据えた施設計画
- ・開放的で親しみのある施設運営 等

■地域の安全・安心の確保に寄与する屋内スポーツ施設

・地震、津波、洪水等の大規模災害の発生時においては、地域住民あるいは帰宅困難者を受け入れることができる機能を備えた施設整備を目指します。

[具体的な方向性]

- ・避難者、帰宅困難者の受入れを踏まえた施設計画
- ・緊急避難スペースの確保 等

■周辺景観と調和した新たな拠点形成

- ・建設予定地周辺の景観特性との調和に配慮した施設及び外構づくりを進め、本市の新たな拠点形成に繋がっていきます。

[具体的な方向性]

- ・建設予定地周辺の特性を踏まえた特徴的な景観の創出
- ・周辺のまち並み景観との調和
- ・賑わいの創出に寄与する敷地計画 等

Ⅲ 再整備対象地

1 再整備候補地の検討

市内において焼津体育館の再整備の対象地として求められる条件は、前述した通り円滑な事業推進ができる市有地であること、十分な面積規模の土地であること、さらに再整備の実現性が高いことです。

これら条件に適合する土地は、次のとおりです。

■再整備候補地一覧

No.	面積	現況	再整備対象地としての評価概要
1	1,856.8 m ²	現・焼津体育館	—
2	約 8,000 m ²	駐車場及び広場	・市中央部にありアクセス性が高い ・現焼津体育館跡地も駐車場等として活用することができる
3	約 10,700 m ²	臨時駐車場、市役所建設資材置場 等	・新港内であり、市中心部から離れ、アクセス性に劣る ・台風や高潮等による浸水被害が予想される

■再整備候補地位置図（位置番号は上表のNo.）



2 再整備予定地の位置

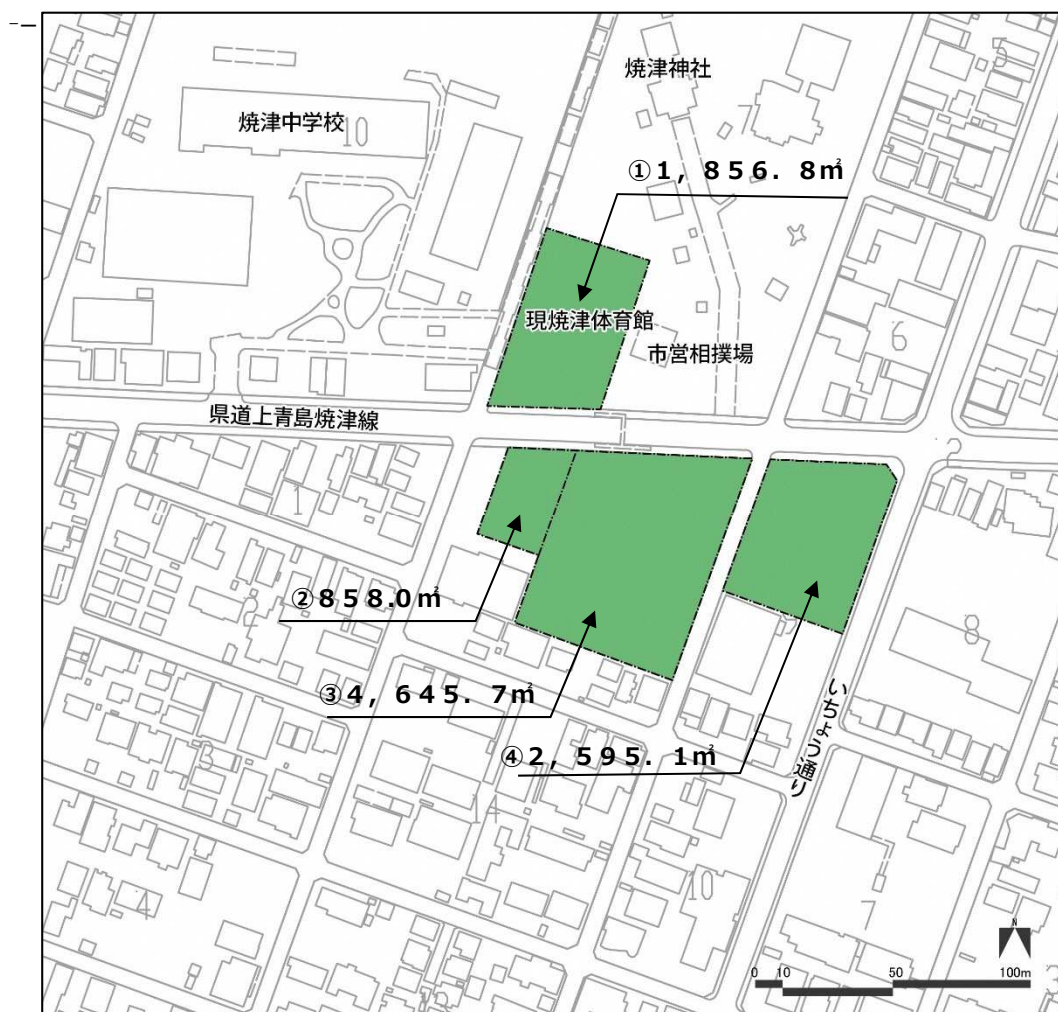
再整備候補地を検討すると、現焼津体育館及び南側の中央広場等の市有地の位置が、焼津市の中心市街地に隣接するとともに、市役所や JR 焼津駅等から比較的近い場所に位置します。また、県道上青島焼津線により、藤枝市や国道 150 号に容易にアクセスすることができるなど、利便性の高い場所であると言えます。

さらに、現体育館の周囲には相撲場や焼津神社があり、これらとの連携や調和に配慮した整備により、周辺一帯を本市の新たな拠点として形成することも期待できます。

以上のことから、再整備予定地は、現体育館の位置及び南側市有地一帯とします。

①現焼津体育館敷地	1,856.8 ^m ²
②現体育館駐車場	858.0 ^m ²
③中央広場	4,645.7 ^m ²
④まちなか広場	2,595.1 ^m ²

合計 9,955.6^m²



IV 施設の構成と機能イメージ

1 施設規模の想定

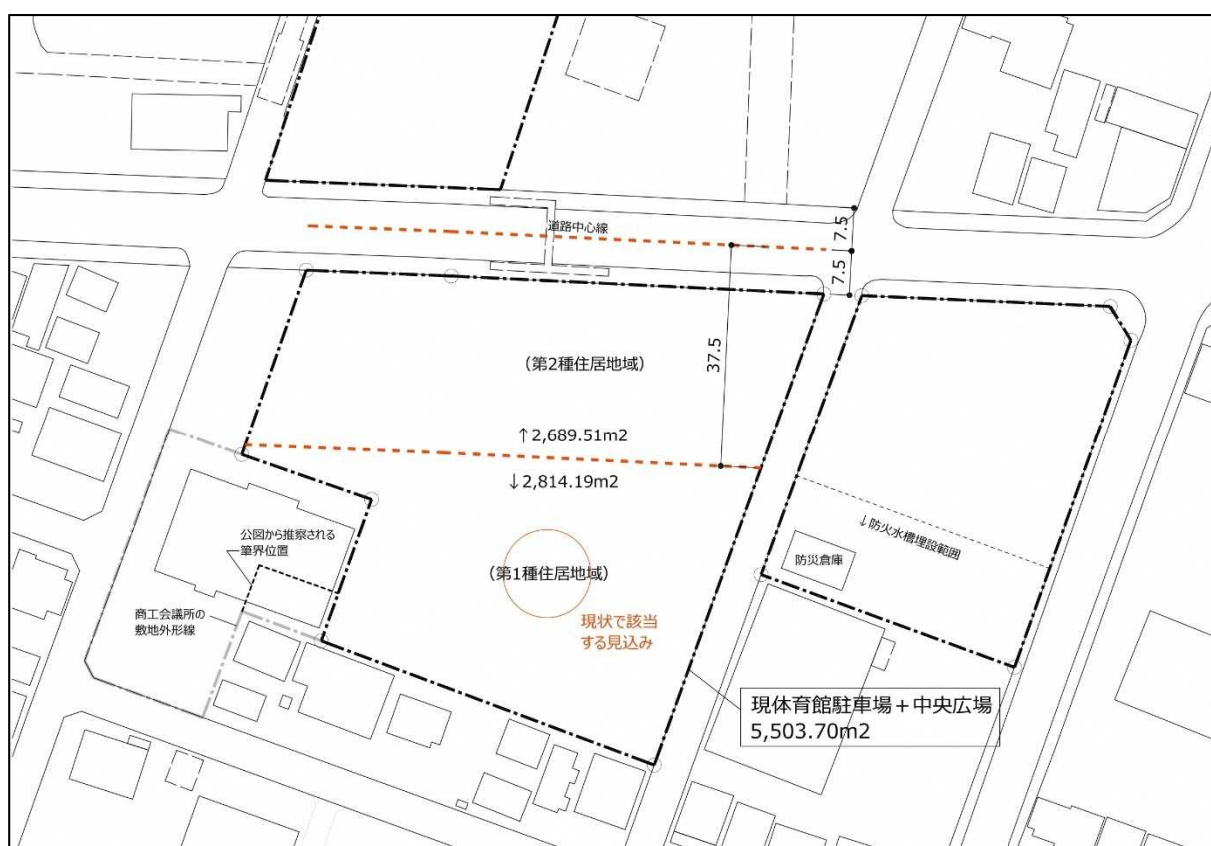
再整備予定地の用途地域としては第1種住居地域と第2種住居地域にまたがり、施設建設が見込まれる敷地においては第1種住居地域が占める部分が過半を超えるため、第1種住居地域における制限に即して計画します。(下図参照)

現状で特筆する制限として、以下が挙げられます。

- ①施設の建設可能延べ面積は3,000㎡までであること
- ②観覧席を設置した場合は「観覧場」と見なされること

※現状の体育館には観覧席があるが、用途地域指定される以前に建設されており、この点については既存不適格にあたる

★以上を踏まえ、法的制限の中で再整備予定地に建設される新たな施設の延べ面積は、3,000㎡までになることとして、検討を進めます。



2 主要機能・規模の想定

①アリーナ

- ・アリーナはスポーツ利用のため一般に開放されるほか、体育館機能を損なわない範囲でのイベントの開催も可能な施設を検討します。
- ・武道競技で柔道または剣道もしくは空手道で使用する場合は公式4面分、また球技では、バレーボール・バスケットボール2面分を確保できるよう検討します。
- ・バドミントンの国体基準である天井高さ12mを確保できるよう検討します。
- ・隣接して開放的な控えスペースを設け、競技間の待機・休憩時や利用者同士のコミュニケーションに活用できるように検討します。
- ・空調設備、照明設備は競技環境に十分配慮したうえで、災害時の利用を考慮して自然換気、自然採光の導入もあわせて検討します。

②多目的室

- ・現体育館で利用の多い卓球や柔道などの武道を行うことができる多目的機能を有した部屋を配置します。
- ・最大で柔道公式2面分を確保できるよう検討します。
- ・ミラー設備や音響装置を設置し、体操・ダンス・ヨガなど多目的に利用することを想定します。
- ・常時はフローリングを基本とし、柔道やレスリングなどの畳やマットを敷いて利用する競技を想定し、マット等を収納できる倉庫の併設を検討します。

③付帯施設

ア エレベータ、多目的トイレ等

- ・ユニバーサルデザインに配慮し、エレベーターや多目的トイレの設置を検討します。

イ トイレ、更衣室、シャワー室、ベビーコーナー等

- ・トイレ、更衣室、シャワー室、ベビーコーナー等、利用者の利便性を高めるための施設については、利用者数に応じて適正な規模で設けることを検討し、これらは、車いす利用者などにも配慮したものとします。

ウ 事務所等

- ・事務室等は利用者とのコミュニケーションを重視した開放的な設えで、館内や外部にも目を配れるよう配慮します。また利用者も使用可能な応接、会議室を併設

することを検討します。

エ エントランスホール等

- エントランスホールはアリーナの控えスペースと開放的につながり、休憩コーナー、キッズコーナー、事務室まわりも含めた利用者の憩いの場とすることを検討します。

3 その他の機能の想定

(1) 交流機能

活発なスポーツ活動に加えて、近隣の地域住民の交流の場や日常の居場所としても賑わいを育む施設と位置づけ、市民施設としての目的外利用の多さや豊かさも一つの目標とし、スポーツ活動機能と調和した交流機能を充実させるよう検討を進めます。

施設全体	<ul style="list-style-type: none">・市民がスポーツ活動風景に触れて、自然と参加・交流を促される仕掛けを目指します。・子供から高齢者、障がい者の方など、だれでも気軽に利用でき、スポーツに限らず地域交流の場として多様に活用できる施設とします。
エントランスホール及び控えスペース	<ul style="list-style-type: none">・気軽に訪れることができる開放的な雰囲気づくりを目指し、施設の多方向から出入りできる工夫など、地域住民の多様な来館の仕方も想定した検討をします。・控えスペースは、エントランスの延長でアリーナ内部を広く見渡せる空間とし、スポーツに関わる総合的な人の交流風景が地域の人達のみも楽しませます。
廊下	<ul style="list-style-type: none">・巾にはゆとりを持って計画し、気軽に腰掛けられるベンチや要所には溜まり空間も設けて、競技外の時間も自然と会話が生まれるように計画します。
休憩コーナー	<ul style="list-style-type: none">・競技活動に伴う休憩の際も心地よく談笑できるよう、テーブルや椅子などを配置しくつろぎの空間をつくります。・衛生の観点からも屋外の風通しの良いスペース等ともつながると良く、その他の交流スペースと合わせた場の広がりを検討し、複数の団体が共有できる工夫も必要となります。
キッズコーナー	<ul style="list-style-type: none">・開放的なつくりとし、事務室や休憩コーナーと近接させるなど、自然な見守り環境ができる施設とします。
アリーナ	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ競技活動が様々な市民に対して開かれたものであるよう、空間としても開放的で活動が屋内・屋外の色々な場所から見えることが重要です。・地域行事・文化行事にも幅広く対応し、市民や地域との交流活性に貢献します。屋外空間とつながる工夫等、イベント利用の幅が広がるよう検討します。

(2) 防災機能

近年は地震・停電・豪雨・台風等と大規模な被災事例が全国で起こっており、想定される災害が多様化・複合化しているため、これらを踏まえて、新たな施設については避難所としての機能も備えた施設整備を検討します。

4 その他対応事項

(1) バリアフリーへの対応

バリアフリー計画については、「高齢者障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の適合基準を満たすものとします。また、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を受けて、障がい者の利用を想定し、環境整備等に配慮します。

今後の設計段階で上記法令の誘導基準の採用も含めた検討を行います。その他、災害時要配慮者に向けた対応も視野に、細部に及ぶ事項も同様に設計段階で検討します。

(2) 障がい者スポーツへの対応

一般的に、アリーナでのスポーツ利用の場合、健常者がスポーツをする場合と床などの仕様は特に変わりません。アリーナでの想定される障がい者スポーツは、車椅子バスケットボール、ボッチャ等が挙げられます。

施設全体ではバリアフリー計画のほか、どのような障がい者にとっても分かりやすい施設環境をつくる必要であり、シンプルな動線やイラスト等を使用した分かりやすい案内板を設置する等、配慮します。また、障がい者用トイレやシャワー、駐車場等の整備に配慮すべき項目を挙げます。

主に配慮を要する機能	検討事項
アリーナおよび多目的室	<ul style="list-style-type: none">・休憩できるスペースを近接して設置・音の反響を抑える壁材の採用
控えスペース	<ul style="list-style-type: none">・車いす利用者や同伴者が待機可能な配置や広さ・車いすからアリーナ内部への視界の配慮
更衣室・トイレ・シャワー	<ul style="list-style-type: none">・異性介助にも対応したスペースの設置・非常時の救護場所として活用するためのスペース確保や器具等の設置（人工呼吸器、おむつ交換台など）
駐車場	<ul style="list-style-type: none">・出入口に近接した位置に障がい者用駐車場を設置

(3) 環境への配慮

焼津市環境基本計画に基づき、事業の各段階において環境配慮を行います。

屋内施設の利用環境としては、近年の猛暑日の増加等から安全な競技環境を整えるための空調機器の導入は必須となります。その上で、二酸化炭素の削減や省エネルギーに取り組んでいきます。

(4) 景観形成への対応

現焼津体育館は、焼津市景観計画の中で「焼津神社周辺」景観地における主要な景観構成要素に数えられています。焼津神社は焼津市内の市街地において希少な史跡であり、かつ現在も市民に愛される行事の拠点であるため、周辺地域の景観形成の意義は大きいものがあります。今後の設計段階においても、設計段階で積極的な提案を発信し周辺との協力関係を構築します。

V 整備手法及びスケジュール

1 整備手法の検討

公共施設の建設に係る事業手法について、これまでは従来型の事業として、各業務の分離発注を行ってきましたが、近年の公共事業においては、限られた財源のもと、より効率的、効果的な公共施設の整備等を行うために、PFI方式やリース方式など民間資金やノウハウの活用を前提とした一括発注方式を導入する事例も増えています。

施設整備にあたって、一定額の自主財源の確保と起債による資金調達が可能である場合は、従来型の公設民営方式や、設計・建設・維持管理を一括発注することで、事業費の削減が期待できるDBO方式などが想定されますが、単年度にある程度まとまった自主財源が準備できない場合や、性能発注方式等によって、より事業費の削減を期待する場合には、民間による資金調達を行うPFI方式やリース方式等が考えられます。

新たな施設整備を検討するにあたり、概算事業費及びヒアリングの結果を踏まえると、本プランに基づく想定規模が小さく、PFI方式を行うには事業成立の見込みが難しいことが想定されるため、従来方式による公設、あるいはPPPを活用した民設の事業手法について引き続き検討します。

2 事業スケジュール

事業手法の方針決定にともない、今後のスケジュールを検討します。

VI 管理運営手法

ヒアリング結果及び市の管理運営や現状を踏まえ、他のスポーツ施設と合わせた複数施設の指定管理等も含め、引き続き検討します。